

## 第2章 姶良市の教育の現状と課題

本市は、薩摩半島と大隅半島の結束点、県本土のほぼ中央部に位置し、県都鹿児島市をはじめ、県内主要都市に隣接し、人口は 75,173 人(H27.10.1 国勢調査)、県内 5 番目の人囗規模を誇り、面積は約 231.25 k m<sup>2</sup>、県総面積の約 2.5% を占めています。

日本一の巨樹「蒲生の大クス」や、桜島を望む「霧島錦江湾国立公園重富海岸」、日本の滝百選にも選ばれた「龍門滝」等、風光明媚な自然環境に恵まれており、市の指定文化財は、県内最多を誇っています。

市の中心部を国道 10 号、JR 日豊本線、九州自動車道が横断し、鹿児島空港からのアクセスも 20 分と交通の利便性が高いことや、今後スマート I C の設置や大型商業施設の建設等から、更なる企業進出や人口流入が期待されています。

さて、本市には平成 27 年 4 月に開校した「松原なぎさ小学校」をはじめ、小学校 18 校(休校 1 校を含む。)、中学校 5 校、高等学校 4 校、幼稚園 6 園、特別支援学校 1 校があり、幼児児童生徒が健やかに学び育つ環境の充実に取り組んでいます。

また、生涯学習推進の活動拠点として、地区公民館、中央図書館、歴史民俗資料館、文化会館「加音ホール」、椋鳩十文学記念館、天文施設スターランド A I R A 、総合運動公園、体育館等の教育施設が充実しています。これらの教育環境を踏まえ、教育基本法に規定されている教育理念に基づき、本市に古くから根差している教育的風土や歴史・文化を発展的に融合させ、活力ある教育を推進しています。

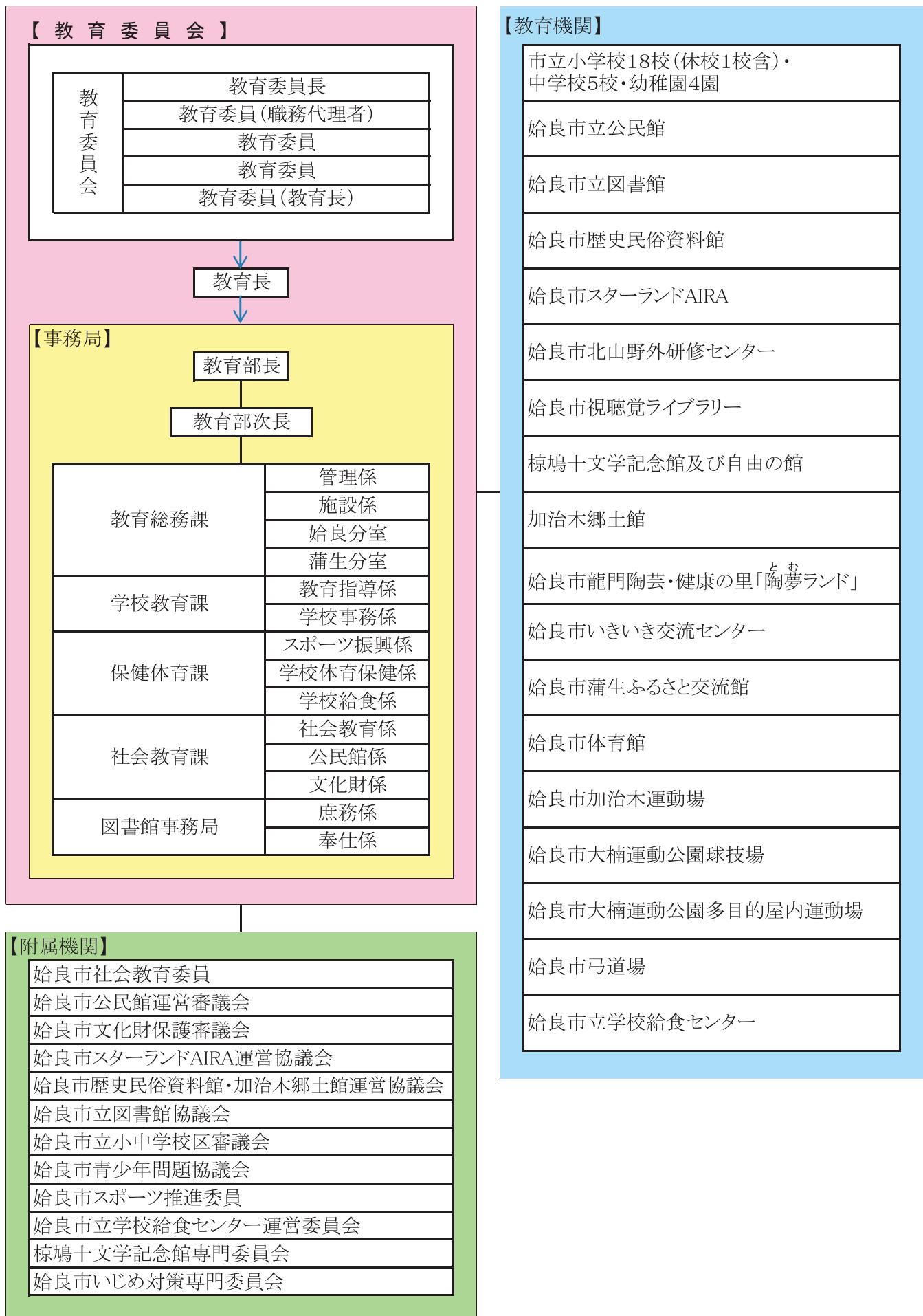
その推進に当たっては、姶良市子育て基本条例(H25.4 月施行)に明記された学校・地域・家庭・事業者・市の役割を十分に理解し連携を図りながら、教育環境の整備、地域社会に信頼される学校づくり、生涯学習の展開に努め、「知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間」、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が郷土を愛する態度を養い、これからの中社会づくりに貢献できる人間」の育成を図っています。

なお、本市が保有する建物の多くが建替えや改修など更新の時期を迎える中、学校や教育施設も老朽化が進んでいます。今後は、国・県との連携や本市が策定する公共施設総合管理計画との整合性を図りながら、長寿命化計画の策定を目指し、予防保全に努める必要があります。



### III 教育委員会機構及び事務分掌

#### 1 教育委員会の機構図



# I 学校教育の現状と課題

## 1 学力の定着について

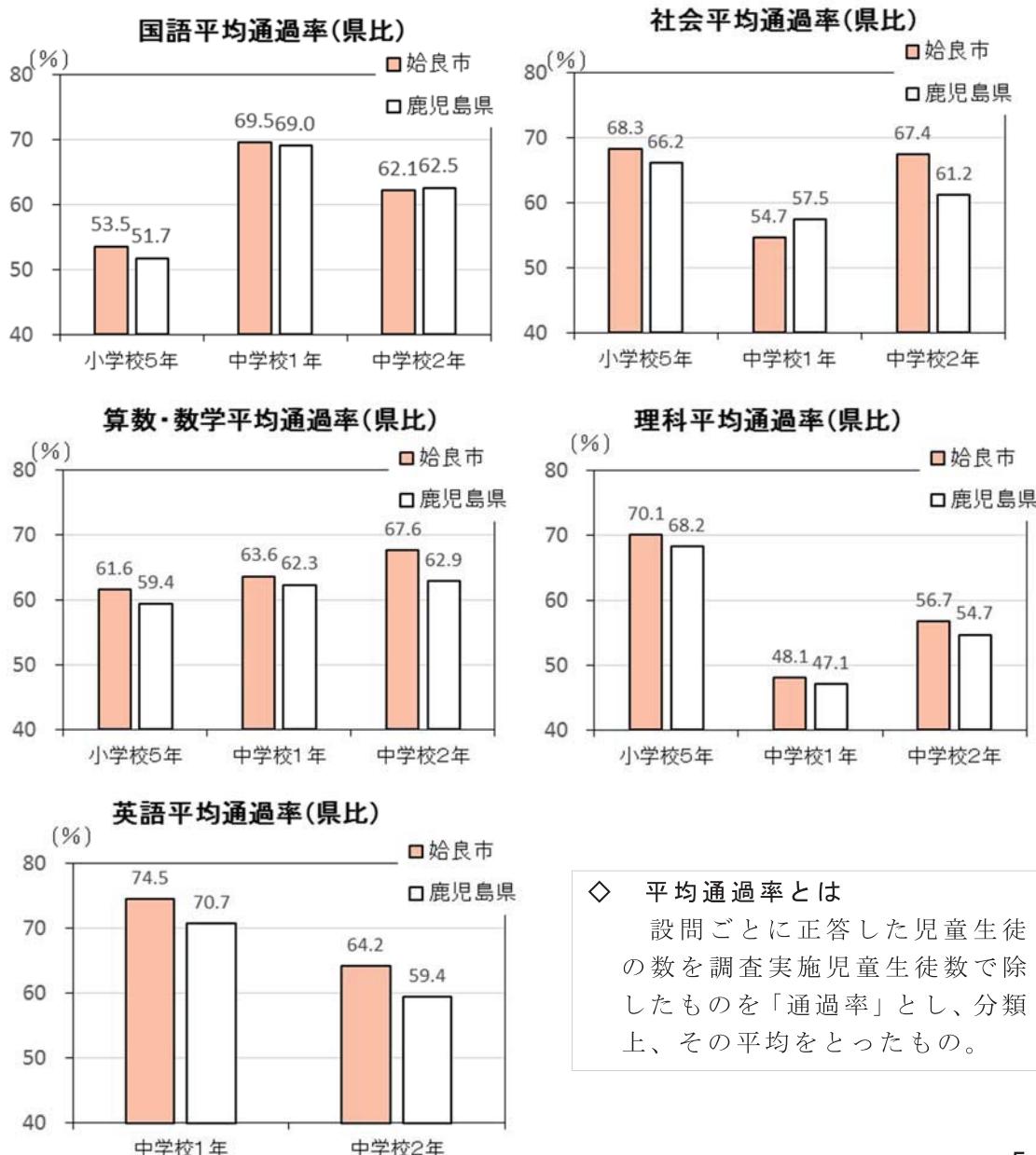
本市の児童生徒の学力は、県の「鹿児島学習定着度調査\*」及び「全国学力・学習状況調査\*」の結果によると、小学校、中学校ともほとんどの教科が県平均・全国平均を上回っています。これからも、子どもの学習意欲、学力の向上と学びの質の深まりを追究し、更に学力向上に努めていく必要があります。

また、学力の基盤となる家庭での学習の充実のために、小・中連携による「家庭学習の手引き」等を通して、家庭学習の充実を図っていく必要があります。

### (1) 現状

- 本市の小・中学校の学力を平成27年度の県「鹿児島学習定着度調査」の結果から見ると、調査対象学年である小学校5年生、中学校1年生、中学校2年生のほとんどの教科で県平均を上回る状況です。しかし、教科別にみると、国語科や社会科の定着に課題がみられます。また、全国的に「学びの意欲の低下」などの課題が見られます。

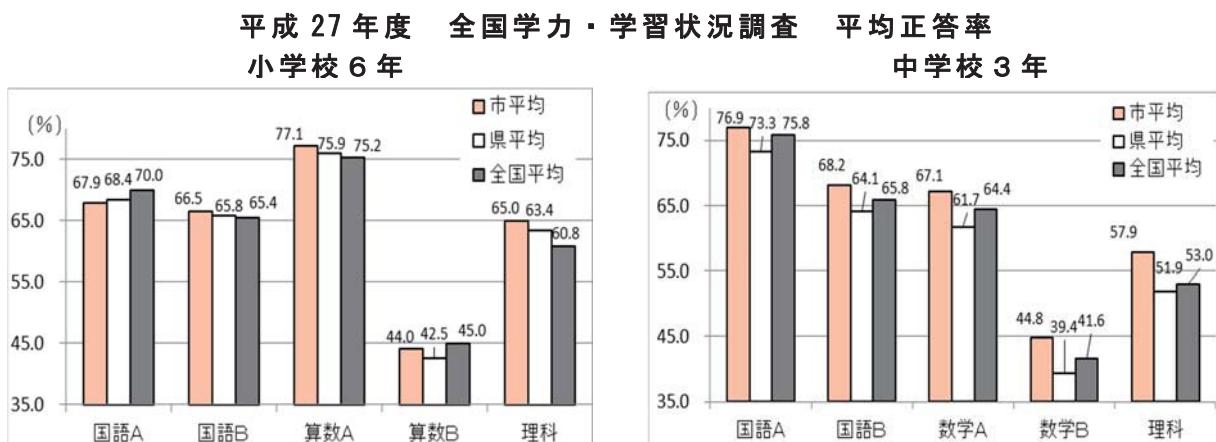
### <平成27年度「鹿児島学習定着度調査」結果の平均通過率>



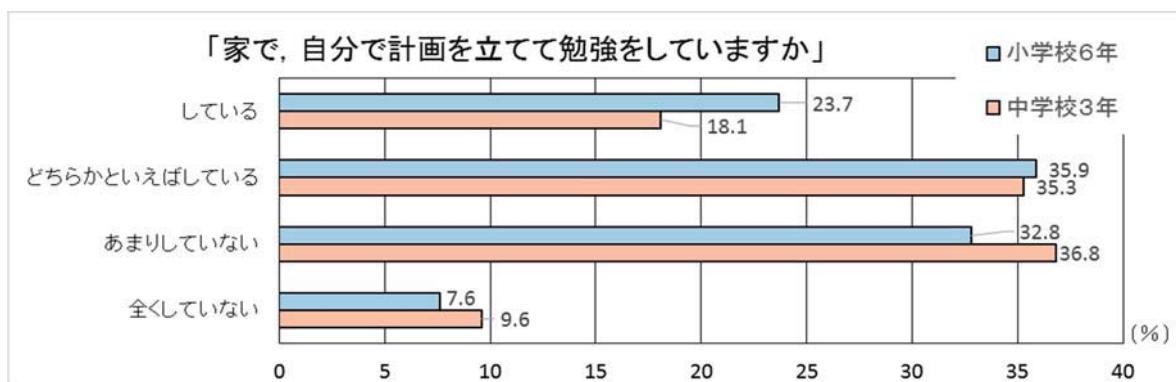
#### ◆ 平均通過率とは

設問ごとに正答した児童生徒の数を調査実施児童生徒数で除したものと「通過率」とし、分類上、その平均をとったもの。

- 平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果においては、ほぼ全ての教科で全国・県平均を上回っており、特に理科は、高い正答率を示しています。一方、基本的な知識・技能を活用して問題を解決する思考力・判断力・表現力に課題が見られます。
- 家庭学習への取組は、宿題に9割以上の児童生徒が取り組んでいます。自分で目標を決め、主体的に家庭学習に取り組む姿勢が身に付きつつありますがまだ十分定着していません。

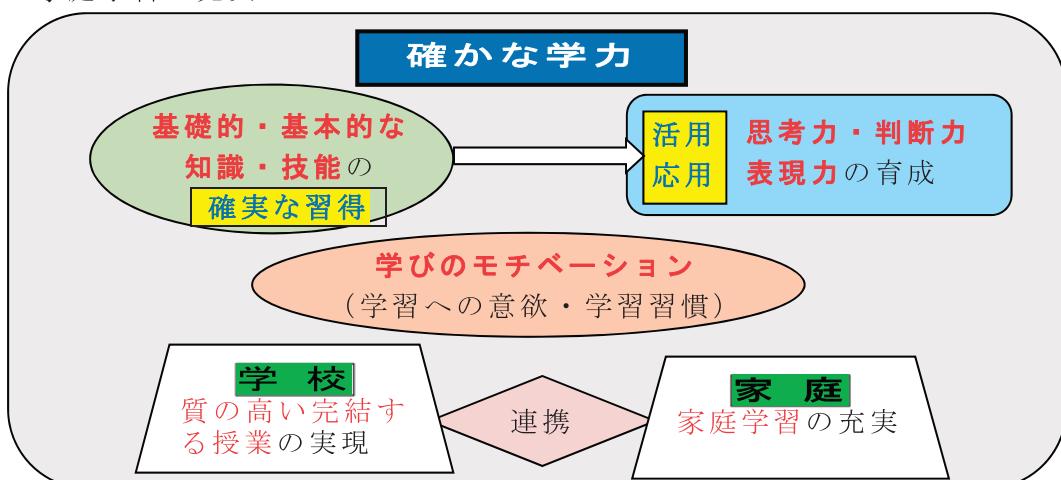


**平成27年度 全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙**



## (2) 課題

- 学びのモチベーション（意欲）の向上
- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着（様々な場面での活用・応用）
- 思考力・判断力・表現力の育成
- 国語・社会の学力の向上
- 家庭学習の充実



## 2 生徒指導について

生徒指導は、規範意識の育成や道徳教育の充実を図りながら、問題行動の未然防止、早期解決を図るための指導体制の確立など、組織的に対応しています。しかしながら、依然として不登校の状態にある児童生徒がいるという課題もあり、適応指導教室\*やスクールカウンセラー\*等との連携を深め、支援の充実を図っていく必要があります。また、開発的・予防的な生徒指導\*の視点から、人と関わる力、我慢する力、努力する力などを育んでいく必要があります。

### (1) 現状

- 滋賀県大津市でのいじめの問題に端を発する自死事案を踏まえ、生徒指導に関する法整備が進められてきています。
 

平成25年 6月	「いじめ防止対策推進法」公布（3か月後に施行）
同年 10月	国における「いじめ防止基本方針」決定
平成26年 6月	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正
同年 7月	始良市いじめ対策専門委員会条例制定
同年 同月	始良市における「いじめ防止基本方針」の決定
- 本市の小・中学校の問題行動等を平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」から見ると、暴力行為とされるものは、見られません。また、いじめの問題に対しては、平成25年から施行されている「いじめ防止対策推進法」を踏まえた取組が進められ、「1件でも多く認知し、それらを解決していく」という姿勢が浸透してきています。
- 不登校の状態にある児童生徒については、小学校の中学年から徐々に現れ始め、中学校で増加する傾向が見られます。全児童生徒数に占める当該児童生徒数の割合は、全国や県の割合をやや上回り、年々微増している傾向にあります。
- 不登校の状態が長期化する傾向も見られます。
- 自立に向けた開発的・予防的な生徒指導の視点から、他者とよく関わる力の体得、我慢する力や努力する力など自我の成長に必要な耐性の育成、他者との支えあいや、学びあいの実現に努めています。

### (2) 課題

- 生徒指導に関する指導体制の整備
- 教育相談体制の充実（スクール・カウンセラーの活用等）
- 不登校の状態にある児童生徒に対する支援体制の充実（関係機関の連携、適応指導教室等の利用）
- 学校間及び学校と関係機関との連携の推進（スクールソーシャルワーカー\*の活用）



### 3 心の教育について

道徳の時間を充実させるとともに、学校教育活動全体における道徳教育を推進し、道徳性を育んでいます。また、読書活動、体験活動、文化活動、ボランティア活動など、多様な体験活動と関連づけ、総合的な視点で豊かな心の育成を図っています。

始良市子育て基本条例を踏まえ、全市的な取組であるモラリティ・インプルーブメント推進事業\*を通して、保護者や地域との連携を深め、より一層の心の教育の充実を図っていく必要があります。

#### (1) 現状

- 道徳教育については、市内全ての小・中学校で「道徳の時間」における学習を中心として、全教育活動において道徳教育が展開され、思いやりの心など豊かな人間性を育むために、道徳の時間の授業公開なども含め計画的な取組が展開されています。また、外部の人材を活用するなど学習活動を工夫しながら子どもたちの道徳的実践力の育成に努めています。これまで、モラリティ・インプルーブメント実践発表会を開催し、各学校区において、学校・家庭・地域・事業所等が連携し、より良い子どもの成長を促すための取組を発表してきています。

<モラリティ・インプルーブメント実践発表校>

年度	実績	年度	予定
24	蒲生小学校 加治木中学校	29	山田小学校
25	重富小学校	30	松原なぎさ小学校 重富中学校
26	北山小学校 山田中学校	31	
27	加治木小学校	32	帖佐小学校
28	漆小学校 蒲生中学校	33	始良小学校 帖佐中学校 三船小学校

- 読書活動については、各学校で朝の読書やボランティアによる読み聞かせの実施、読書まつりなど、読書活動の充実に取り組んでいます。
- 体験活動については、各学校において各教科、総合的な学習の時間等で多種多様な指導計画を作成するとともに、「AIRAふるさと学寮」「あいら未来特使団」「あいらふるさとチャレンジャー」など、異年齢の子どもたちが集団で活動する多様な体験活動を通して、生きる力の根幹となるたくましさと社会性などを身に付けています。
- 文化活動については、各小・中学校で芸術体験活動に取り組んでいます。また、一流の芸術文化の鑑賞機会（青少年劇場や芸術鑑賞事業、加音オーケストラ訪問演奏会等）の提供など、子どもたちの豊かな感性をはぐくむ活動を進めています。
- ボランティア活動については、各学校において総合的な学習の時間や学校行事などの中で取り組んだり、地域においては公民館活動で清掃活動などに取り組んでいます。

#### (2) 課題

- 道徳推進教師を中心に、家庭・地域と連携を深めた道徳性の向上
- 言語活動の充実、言語感覚の育成と関連づけた読書活動の充実
- 情報化社会に対応した公立図書館の資料の整備
- 発達の段階に応じた各種体験活動のプログラムの充実
- 優れた文化芸術に触れる機会の増大など文化活動の更なる充実
- ボランティア活動を通した奉仕の精神の育成

## 4 食育について

国は、食育の推進を国民運動として総合的かつ計画的に推進するため、平成17年に「食育基本法\*」を施行し、同法に基づき「食育推進基本計画\*」を策定しています。食育推進基本計画では、子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、学校における食育を推進することを重要視しています。

本市の学校では、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けたり、健やかな心身と豊かな人間性を育んだりするための基礎を培うために、栄養のバランスや規則正しい食生活、食品の安全性などの指導に取り組んでいます。また、自然の恩恵・勤労などへの感謝や食文化などについても教科等の内容と関連させた指導を行っています。しかし、朝食欠食や孤食等の食生活の乱れ、食事のマナーがきちんと身に付いていない状況が見られます。また、近年の地球環境の課題とされる「食品ロス\*」については、食育推進上の新たな課題となってきています。

そこで、学校においては、食に関する指導計画に基づいて、全職員が一体となって食育と学校給食における残食を減らす取組を行い、食品ロス削減の意識向上を図ることが必要です。

### (1) 現状

- 学校では、PTAと一体となって「早寝・早起き・朝ごはん」などに取り組んでいますが、朝食を摂らない子どもが依然として見られます。
- 学校では、栄養教諭による食に関する指導を各教科等と関連させながら計画的に実施しています。
- 学校、家庭に食育の重要性と食育の進め方についての理解を深めるため、食育講演会を実施しています。
- 児童生徒においては、正しい手洗い、配膳方法、食器の並べ方、箸の使い方、食事のマナー等が十分に身に付いていない状況があります。
- 毎年1月の「鹿児島をまるごと味わう学校給食週間\*」では、全幼稚園、小・中学校で地元の食材を活用した学校給食を実施しています。

### (2) 課題

- 食育の推進（発達の段階に応じた食に関する知識や能力等の育成）
- 食に関する指導内容の充実  
(食事の重要性、心身の健康、食品選択、感謝の心、社会性、食文化)
- 食育、食品ロス削減の意識向上の推進に関する家庭・地域への働きかけや啓発



## 5 体力・運動能力について

児童生徒の体力は全国的に見ると上昇傾向にありますが、児童生徒の体力がピークとされる昭和60年に比べると依然として低い水準にあります。

本市の児童生徒の体力水準は、体力・運動能力調査結果から、国・県に比べやや劣っており、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化も見られます。

そこで、教科体育においては、運動量の確保、運動の日常化への手立ての工夫、体づくり運動の充実を重点に、体力の向上を図る授業を推進していく必要があります。また、学校と家庭や地域が連携し、児童生徒が運動に親しむ環境を整えていく必要もあります。

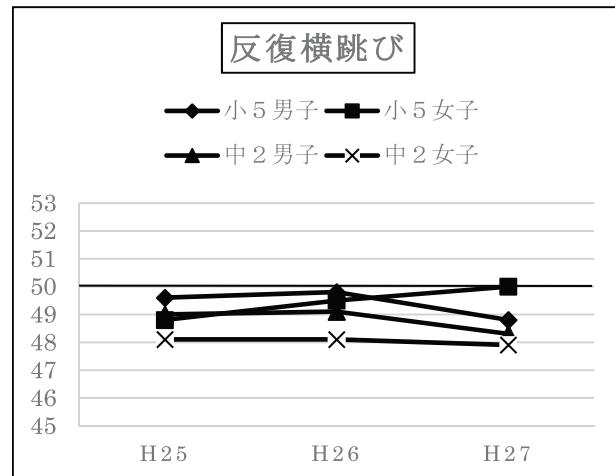
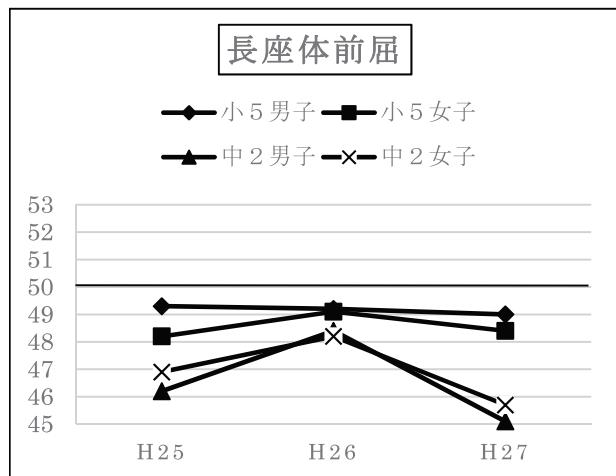
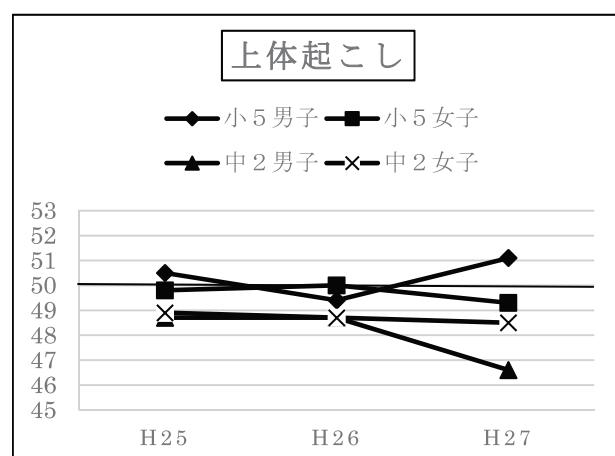
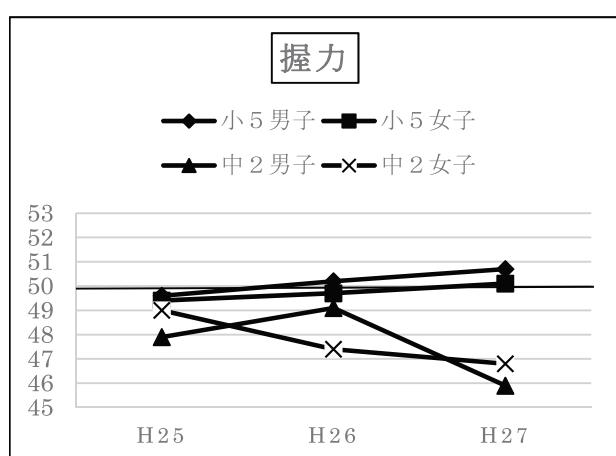
### (1) 現状

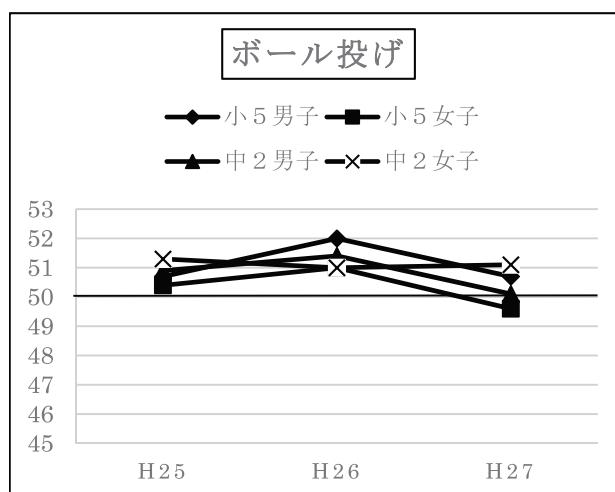
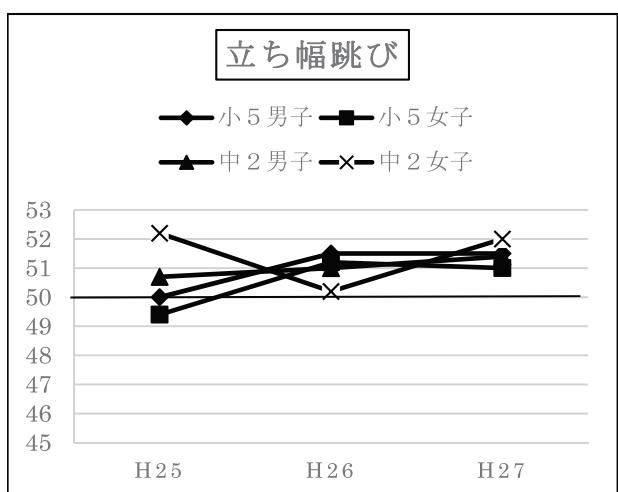
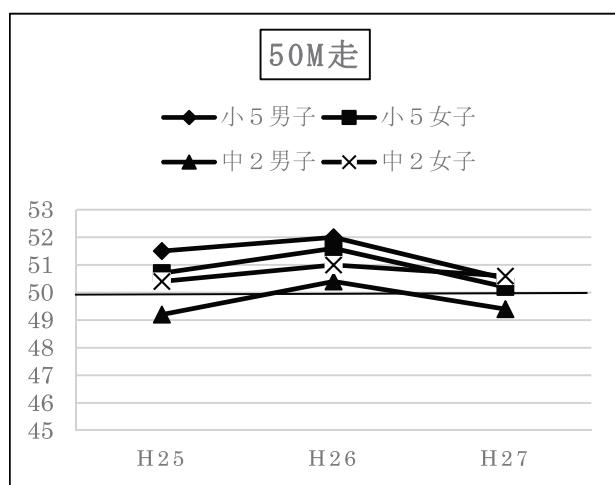
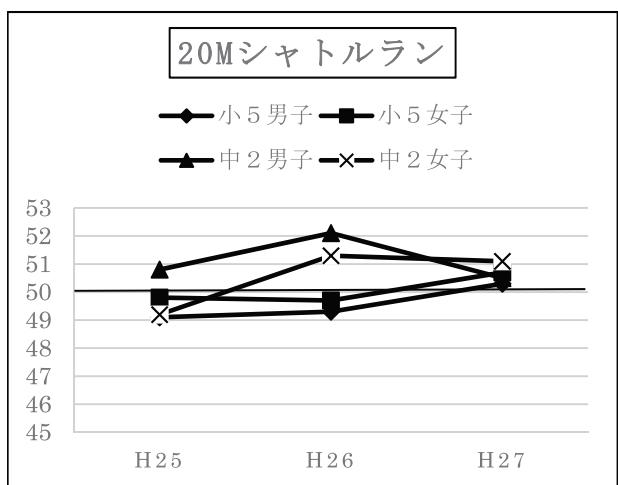
- 体力・運動能力調査結果によると、国の体力水準を上回っている種目もありますが、どの学年も「長座体前屈」「反復横跳び」が劣っていることから、柔軟性、敏捷性に課題があると言えます。
- 小・中学校では、教科体育の中で補強運動を行う時間を設定したり、教科外体育では、一校一運動に取り組んだりして体力向上を図っています。
- スポーツ少年団やスポーツクラブ等に所属し日常的にスポーツを行っている小学生の割合は約26%です。また、中学生の部活動加入率は約68%です。

### (2) 課題

- 教科体育の充実（特に体力向上を図る授業の展開）
- 教科外体育の充実（一校一運動\*の計画的な推進、外遊びの奨励）
- 各学校における「体力アップ！チャレンジかごしま」の取組の充実
- 家庭、地域との連携（一家庭一運動\*の推進、スポーツ少年団等への加入促進）

全国を50（基準）としたときの各種目の経年変化 -平成25年度から平成27年度-





## 6 健康教育について

平成20年に「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策」について中央教育審議会答申がなされ、学校保健法が学校保健安全法に改正されました。

本市においては、学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断等を実施し、健康管理・保健指導を行っています。しかし、食生活の乱れや不規則な睡眠等、子どもの生活習慣の乱れが依然として見られます。

そこで、子どもが心身ともに健やかに育っていくためには、学校と家庭が連携し、適切な生活習慣を確立することが必要です。また、児童生徒の健康課題（歯・口の健康、食生活、感染症、アレルギー疾患等）を解決するためには、学校保健計画に基づき、全ての教職員で学校保健を推進することができるよう組織体制の整備を図り、保健教育と保健管理に取り組むことが必要です。特に、アレルギー疾患への対応については、学校生活管理指導表から得た情報を基に、手引き書に基づいた対応を確実に行うことが重要です。

### (1) 現状

- 学校においては、健康診断や健康相談、う歯等の疾病的治療、保健指導などの保健管理、保健教育の充実を図っています。また、学校保健委員会や児童生徒保健委員会を計画的に実施し、健康教育の充実を図っています。
- 児童生徒の健康生活を育成するために、学校を中心に、家庭・地域・関係機関（学校保健会、保健所、学校医等）との連携に努めています。
- 食生活の乱れや不規則な睡眠が見られ、生きるための基礎である体力の低下、気力や意欲の減退、集中力の欠如等精神面に悪影響を及ぼしている状況があります。
- アレルギー疾患対応の手引き書を再編し、学校におけるアレルギー疾患対応をより確実に行いうよう、学校の体制づくりに努めています。

### (2) 課題

- 児童生徒の健康的な生活習慣の確立
- 多様な健康問題への適切な対応（アレルギー疾患、感染症等）
- 学校組織体制の充実



始良市学校保健研究大会での実践発表

## 7 特別支援教育について

特別な支援を要する幼児児童生徒の就学について、インクルーシブ教育システム構築\*の進展、障がいが重度・重複化・多様化してきている状況を踏まえ、教育相談体制や就学相談・就学指導の内容をより充実させる必要があります。

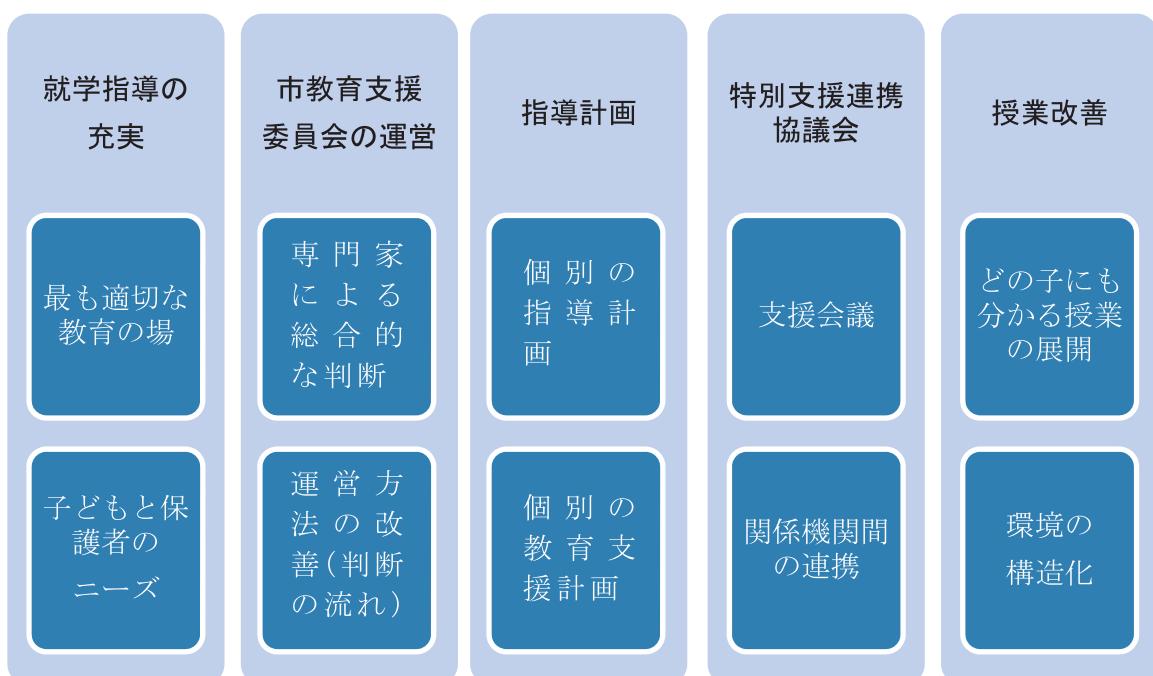
また、これまででも保護者の意向を配慮しながら就学指導を進めてきましたが、学校教育法施行令の一部改正（平成 25 年）や障害者差別解消法の制定（平成 26 年度）等を踏まえ、保護者や本人の意向をより一層重視し、就学前からの教育相談の充実を図ることや、学校選択の幅が広がることなど、就学に当たっての相談体制を充実する必要があります。

### (1) 現状

- 本市の小・中学校の特別支援学級\*は、平成 23 年度に 23 学級であったものが、平成 27 年度では、小学校に 28 学級、中学校に 11 学級、計 39 学級を設置しています。また、通級指導教室\*は、始良小学校に言語障害対象を 2 学級、自閉症・情緒障害\*対象を 1 学級、聴覚障害対象を 1 学級設置し、柁城小学校に L D ・ A D H D \*対象を 1 学級設置しています。
- 就学指導を充実させるために、市教育支援委員会を年 5 回、市就学相談会を年 2 回開催しています。
- 発達障害を含めて障がいのある幼児児童生徒に対する教育支援体制を充実するため、平成 23 年度から特別支援連携協議会\*を発足しています。
- 各学校の実態を踏まえ、必要に応じて特別支援教育支援員\*を平成 28 年度は 43 名配置しています。また、学校の特別支援学級担任及び特別支援教育コーディネーター\*を対象に市特別支援教育研修会を開催するなど、特別支援教育の充実を図っています。

### (2) 課題

- 障がいのある幼児、児童生徒及びその保護者の意向を十分に考慮した就学指導
- 市就学指導委員会の運営方法の改善
- 個別の指導計画\*、個別の教育支援計画\*の確実な作成・充実（各校種の連携）
- 特別支援連携協議会に基づく支援会議等の充実
- 特別支援教育の視点を取り入れた授業の推進



## 8 キャリア教育について

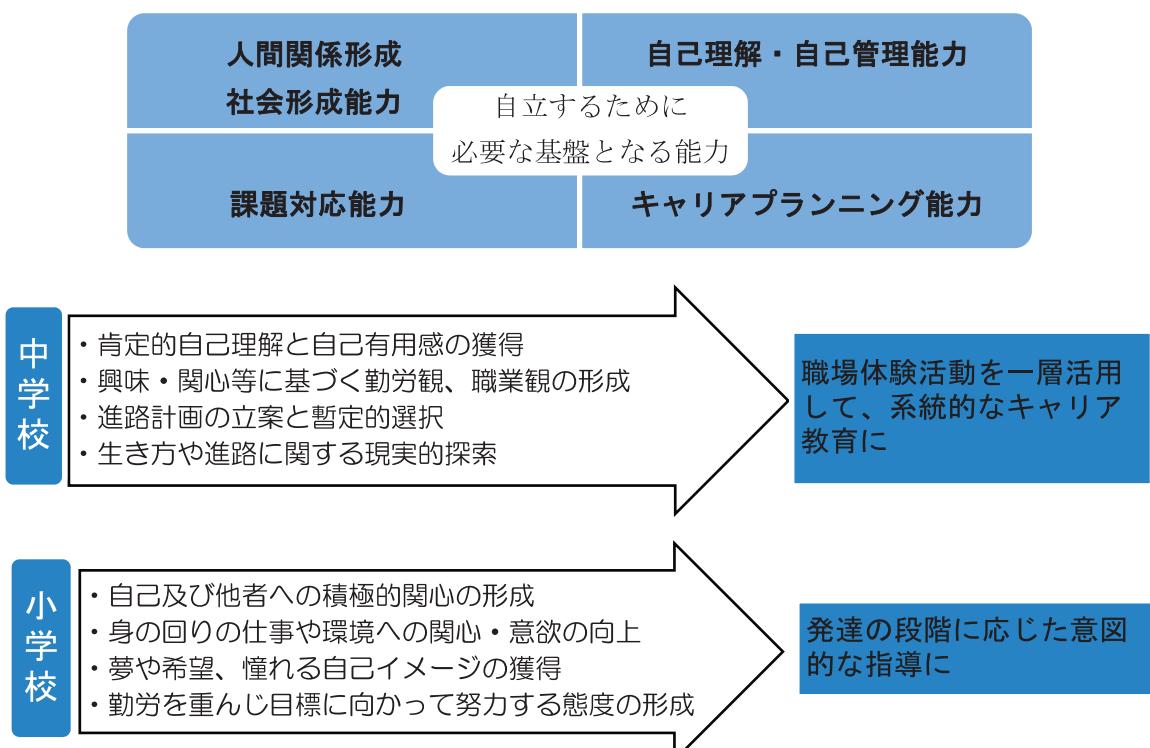
児童生徒が将来、社会人、職業人として自立していくためには、早い段階から自分の生き方について考えるきっかけを持つことが大切であり、キャリア教育は学びのインセンティブ（誘因）としての位置付けをもつ必要があります。そのような中で、中学校における職場体験学習の充実を図るとともに、地域（事業所等）との連携体制を構築しながら、小学校からキャリア教育\*を推進し、社会的・職業的に自立するために必要な能力を育成する必要があります。

### (1) 現状

- 全ての中学校で、3日間の職場体験学習を実施しています。
- 小・中学校において、校内研修でキャリア教育について研修を深めています。
- 職場体験学習の推進においては、各学校で学習先の職場の依頼等を行っており、各地域で連携を図っています。市としては、「あいらキャリアサポートバンク」を作成し、各学校における職場体験学習の充実に努めています。

### (2) 課題

- 各教科との連携や発達の段階、系統性を踏まえた自立するために必要な基盤となる能力（基礎的・汎用的能力）を育成するキャリア教育の全体計画の見直し
- 小学校における組織的・体系的なキャリア教育の推進
- 中学校の職場体験学習における3年間を見通した体系的な取組
- 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月：中央教育審議会）を踏まえたキャリア教育の推進
- 「小学校キャリア教育の手引き」（平成23年1月：文部科学省）や「中学校キャリア教育の手引き」（平成23年3月：文部科学省）を参考にした実践的な取組の推進
- キャリア教育推進のための教職員の指導力向上
- 効果的な職場体験学習の推進を図る市のキャリア教育推進協議会の運営



## 9 情報教育について

高度情報化した社会において、情報活用能力を高めることは、社会を生き抜くために欠かせない重要な能力です。市としてコンピュータを整備し、ＩＣＴ\*活用による授業改善、児童生徒の情報リテラシー\*の育成を図る環境を整えています。

今後、「教育の情報化\*」の観点から、情報モラル\*に関する指導の充実、情報教育の充実、校務改善、ＩＣＴ環境整備に継続的に取り組んでいく必要があります。

### (1) 現状

- 小・中学校のパソコン教室へのコンピュータ整備により情報教育の推進が整えられ、各学校においては、情報教育の指導計画に基づき、コンピュータの基本操作、調べ学習等での活用を計画的に進めています。
- スマートフォン・携帯電話やパソコン等の活用の在り方など、情報モラルに関する指導についても各学校で計画的に進めています。
- 授業においては、コンピュータをはじめ教材提示装置や大型テレビ等、ＩＣＴを活用して「分かる授業」の実践を進めています。

### (2) 課題

- 「教育の情報化」の視点に基づく情報教育の充実及びＩＣＴの環境整備
- ＩＣＴ機器を効果的に活用した教職員の指導力向上
- 情報化社会に対応したＩＣＴ環境整備

### <教育の情報化に関する手引（平成22年10月 文部科学省）>

- 教科指導におけるＩＣＴ活用
- 情報活用能力を身に付けさせるための学習活動
- 情報モラル教育の具体的な指導
- 校務の情報化の推進
- 教員のＩＣＴ活用指導力の向上
- 学校におけるＩＣＴ環境整備



ＩＣＴ活用に関する研修会



## 10 学校経営の充実と教職員の資質向上について

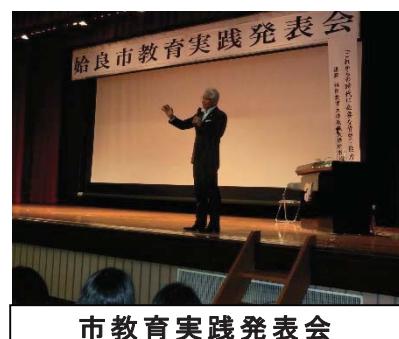
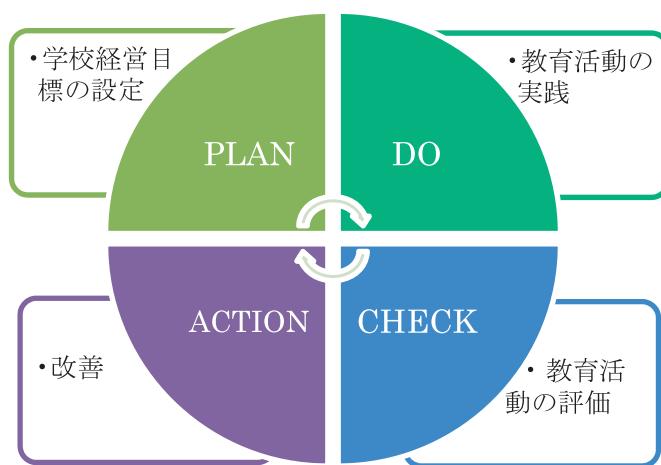
各学校の学校経営は、国・県・市の教育方針、関係法令に基づき市教育委員会及び校長の権限で行われています。学校経営の充実は、公教育の責任を果たす上で重要なものであり、家庭・地域等の連携を深め、学校評価\*の活用等、カリキュラムマネジメント\*を効果的に進めながら学校経営目標の実現に向け努力する必要があります。また、学校経営目標を実現するためには、教職員一人一人の資質の向上を図るとともに、全職員の協働による学校経営を進めていく必要があります。

### (1) 現状

- 各学校では、それぞれの歴史と伝統、地域の実態を踏まえるとともに、学力向上、心の教育の推進など、学習指導要領の趣旨に基づき学校経営目標を設定し、教育課程を編成し学校経営を進めています。
- 市教育委員会としては、年間を通して管理職研修会を開催し、学校経営及び学校運営の充実を図るために、校長、教頭の資質の向上に努めています。
- 学校評議員制度を活用した学校運営への意見聴取や、学校関係者評価\*を活用した学校評価の取組への意見聴取などを通して、学校経営の充実・改善を図っています。
- 各学校の教育活動の取組を理解し、特色のある活動を相互に学び合う場として市教育実践発表会を開催しています。
- 教職員の資質向上を図るために、職務別研修や経験年数に応じた研修等を実施しています。

### (2) 課題

- 学校評価のP D C Aサイクル\*を効果的に活用した学校経営の質的改善
- 特色ある学校、開かれた学校を踏まえた「魅力ある学校づくり」の推進
- カリキュラムマネジメントを通した教育課程の効果的実施と改善充実
- 人事評価制度を効果的に活用した教職員一人一人の資質能力の向上
- 時代に対応した学校経営能力・運営能力の向上を図る管理職研修の充実
- 各種研修会の実施を通じた教職員一人一人の資質の向上
- 校内研修の改善・充実を通じた学校全体の教育力の向上



## 11 学校施設整備について

本市の学校施設は既に耐震工事は終了しましたが、今後は、国・県との連携や本市が策定する公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、老朽化の進む校舎等の大規模改修工事や外壁改修工事等を行う必要があります。また、特別支援教育の充実や教育の情報化に対応した環境整備を行う必要があります。

### (1) 現状

- 公立の小・中学校及び幼稚園は、小学校が18校（うち1校は休校）、中学校が5校、幼稚園が4園あり、約6,939人（H28.5.1現在）の児童生徒及び幼児が通っています。
- 学校施設等は、子どもたちが1日の大半を過ごす場であるとともに、災害時の避難所や避難場所として指定されています。
- 小・中学校の耐震化については、平成23年度に100%を達成しています。
- 校舎の外壁改修工事や施設・設備等の修繕を実施し、安全で安心な学校教育環境整備に努めています。
- 特別支援教育のために教室の改修や備品等を購入し、環境整備を行っています。

### (2) 課題

- 年次的な計画による施設整備
- 危険箇所などの緊急性の高い修繕箇所の改修
- 特別支援教育の充実に対応するための施設整備
- 情報化社会に対応できる環境整備
- 学校給食衛生管理基準を満たした学校給食施設の整備



## II 社会教育の現状と課題

### 1 青少年の健全育成について

国においては、学校教育の改革とともに、家庭や地域社会の教育力の再生を目指し、社会全体で青少年を育てる環境の整備が進められています。しかしながら、青少年の現状については、体験活動が減少する中で、生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、基本的生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など子どもの心の活力が弱まっていること等が指摘されており、青少年の社会参加の意欲や態度の形成が求められています。

このような現代社会にあっては、地域社会をあげて青少年を見守りはぐくむ環境づくりが必要です。そのため、子どもたちが教育的な風土や伝統に学び、異年齢間による交流や体験活動を通して限りない潜在能力を導き出し、将来において豊かな人間性や主体性、社会性、責任感をはぐくみながら、社会生活を営み、心身の成長を遂げる場として、地域社会は重要な役割を果たす必要があります。

本市では、これらの現状と課題に鑑みて、青少年教育事業の一環として、次のような体験活動を主とする様々な青少年地域活動プログラムを実践しています。

#### (1) 現状

##### ○ あいら未来特使団事業

[趣旨] 異年齢集団による長期体験研修を経て、姶良市の未来を担う青少年の自立性・協調性・忍耐性を醸成します。

[対象] 市内の小学6年生・中学生、高校生（20人程度）

[内容] 国内外での体験活動を実施します。

- ① 国内チャレンジ（チャレンジ！日本一 めざせ富士山頂3,776mに挑む）
  - ・ 4泊5日の集団生活、山小屋宿泊と富士山登山で御来光を拝む
- ② 国外チャレンジ（海外生活に挑戦！英語圏の国々に学ぶ）
  - ・ 9泊12日の集団生活、海外一般家庭でホームステイ
  - ・ 大規模経営農業、学校交流訪問、観光名所見学等を体験

##### ○ A I R A ふるさと学寮

[趣旨] 異年齢集団による長期宿泊生活と集団登下校による通学体験を通して、自主性・協調性・忍耐性・社会性を培い、人間性豊かな青少年を育成します。

[対象] 市内の小学校5年生から中学生（40人募集）とし、市内小・中学校22校を2組に分け、隔年おきの参加募集対象とします。

A：小）北山・山田・帖佐・姶良・蒲生・西浦・漆  
中）帖佐・山田・蒲生

B：小）西姶良・重富・建昌・松原なぎさ・三船・錦江・加治木・柁城・竜門・永原  
中）重富・加治木

[内容] 北山野外研修センターでの6泊7日に及ぶ長期共同宿泊学寮生活やバス通学による集団登下校を体験します。また、学寮期間中は「北山ふるさと学習」としてグループ研究・発表学習に取り組みます。

##### ○ A I R A ふるさとチャレンジャー

[趣旨] 「可能性は無限大！」をテーマに、ふるさと姶良ならではの体験活動を通じて、協調性・自主性・積極性を養い、郷土愛に満ちた青少年を育

成します。

[対象] 市内の小学4～6年生（40人募集）

[内容] 1泊2日キャンプ、陶芸体験、第一工業大学との連携によるハイテク教室、そば打ち体験など。年6回開設。

○ **ムーミン講座**

[趣旨] 週休日の有効活用を図ることをねらいにして、始良退職校長会指導のもとで、小学生と保護者に対して、郷土の素材を生かした体験活動の場を提供し、青少年の健全育成に資します。

[対象] 市内の小学生、保護者（各回30～40人程度を抽選）

[内容] 絵画、俳句、植物採集、和風つくり、竹工作、紙工作、史跡めぐり、天文学習、山学校、他（年9回開設）

○ **S S V C（スクール・サポート・ボランティア・コーディネーター）事業**

[趣旨] 「始良市子育て基本条例」の理念をもとに、家庭・学校・地域・事業所が一体となり、協働で子どもを育てていくための組織（システム）の構築を図ります。

[内容] 地域のボランティア人材を把握するとともに、学校のニーズに応じた人材支援等の調整を図ることで学校をサポートし、児童生徒の教育活動の充実に資します。

併せて、子育てに悩む保護者が気軽に相談できる体制を整えます。

○ **青少年団体育成支援**

[内容] ジュニア・リーダークラブ\*「どんぐり」の育成を図り、社会教育事業への運営補助や地域ボランティア行事参加などの活動支援を図ります。

○ **青少年地域活動支援**

[内容] 始良市青少年育成市民会議が主体となって、単位子ども会や自治会・校区単位における青少年地域活動の支援を図ります。

(2) 課題

- 少子化による青少年人口の減少及び子ども会離れによる会員減少の歯止め
- 青少年地域活動と学校部活動やスポーツ少年団活動との両立
- 市青少年育成市民会議や校区コミュニティ協議会青少年育成部活動などの諸対策会議の充実
- 青少年を取り巻く生活様式の変容に対する社会環境の浄化
- 学校・家庭・地域・事業所間における連携体制の強化と事業体の支援協力



あいら未来特使団

## 2 生涯学習の推進について

生活水準の向上や余暇時間の増大による市民の学習意欲の向上、さらには、情報化や国際化の進展による学習意識の多様化により、自ら進んで学習を選択できる環境の設定が必要とされています。学校教育だけでは得ることのできない知識・技術の習得や体験活動の場など、「いつでも・どこでも・だれでも」取り組める多種多様な生涯学習の場の提供が望まれています。

また、平成18年12月に改正された教育基本法には、これまでにはなかった新たな条文として、第3条に「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、その生涯にわたって、あらゆる機会あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」という条文が新たに加えられています。

本市では、これらの課題に鑑みて、市民が生涯を通して学習を継続することを推進し、その学習活動を支援するために、次のような生涯学習活動プログラムを実践しています。

### (1) 現状

#### ○ 高齢者学級「ゆずり葉学級」

[趣旨] 高齢者を受講対象とした成人学級で、高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、社会参加促進を図ります。

[開設] 市内6学級（加治木、姶良、帖佐、重富、山田、蒲生）約100名

[内容] 健康講話、趣味と教養実技、史跡めぐり、施設見学、学校訪問交流など、学級ごとに年間8回の学習活動を展開します。

#### ○ 女性学級「あやめ学級」

[趣旨] 女性を受講対象とした成人学級で、女性の地位向上を図りながら仲間づくりをすすめ、社会貢献を図ります。

[開設] 市内3学級（加治木、姶良、蒲生）約100名

[内容] 環境講座、健康講話、趣味と教養実技、史跡めぐり、施設見学、学校参観など、学級ごとに年間8回の学習活動を展開します。

#### ○ 家庭教育学級

[趣旨] 子どもをもつ保護者を対象にして、家族関係の在り方を考え、子どもの心身の発達状況に応じた家庭教育力の向上を図ります。

[開設] 市内17小学校・5中学校・4幼稚園において、年間を通した家庭教育学級の開設を委託し、それぞれに学習プログラムを立案し運営実施している。また、私立幼稚園については、家庭教育に関する講演会への講師謝金助成を行っています。

[内容] 「子どものしつけ」「父親と母親の役割」「心身の発達と性教育」「地域活動」「人権学習」「趣味と教養」等の学習テーマに基づき、講話、実技、見学、フォーラム等の学習方法で学級ごとに年間10回程度の学習活動を展開しています。

#### ○ 公民館講座

[趣旨] 市民一人一人が生きがいや生活の楽しみを求め、充実した人生を送るために、多くの市民に学ぶ機会と場を提供するとともに、学びの過程を通してまちづくりに貢献しうる人材の育成を目的とします。

[開設] 姶良公民館及び各地区公民館・蒲生公民館、文化会館「加音ホール」・加治木福祉センター・陶夢ランドでは、市民の学習ニーズに適応した年間

講座（年18回・9回）及び短期講座（年8回以下）を開設しています。

また、その修了生が継続学習を希望する場合は、生涯学習自主グループとして活動を継続できる体制を整えています。

○ **社会教育施設**

[内容] 生涯学習推進の活動拠点として、これまでに始良公民館及び各地区公民館、蒲生公民館、中央図書館、加治木図書館、文化会館「加音ホール」、加治木福祉センター、陶夢ランドなどが主に利用されてきましたが、学習者の施設機能に対するニーズに応えるために、現在では、各小・中学校施設の他、各公民館図書室、椋鳩十文学記念館、北山野外研修センター、天文施設「スターランドAIRA」など、あらかじめ学習環境が整備されている、より身近な公共施設等の有効活用も図られています。

(2) **課題**

- 学習機会の設定や学習情報の提供充実と学習資料の整備
- 学級や団体・個人における生涯学習内容の工夫・改善
- 市民のニーズに応えられる機動力の備わった生涯学習推進体制の整備
- 生涯学習活動拠点の設備充実と有効的な活用方法の検討
- 講師・指導者的人材の育成及び学習者の発表機会の拡充や適宜活用



椋鳩十文学記念館「マヤフェスタ」



スターランド AIRA「プラネタリウム」



あやめ学級「出前講座」



公民館講座「親子体操」

### 3 図書館サービスの推進について

始良市立図書館は、「出会いを広げる、生きがいを高める、希望の未来をふくらませる」を基本理念に、市民にとっての生涯学習の活動拠点としての、資料の収集・提供や各種の講座等を実施しています。

また、子ども読書活動推進の取組では、始良市独自で、子ども読書活動推進事業「ものがたりレシピをいただきます」を実施し、親子読書や家読の推進も図ってきました。

図書館サービスの充実では、平成27年度から中央図書館の開館時間を1時間早め、利用者の利便性の向上を図り、地域や自己の課題解決に必要なコーナーの新設等「地域の知の拠点」にふさわしい環境作りに努力してきています。

今後は、IT等の急速に変化し続ける媒体に対応できる、図書館システムの構築も必要になってきます。

#### (1) 現状

- 入館者259,638人、蔵書238,409冊、貸出冊数366,396冊(平成27年度実績)
- 著名な作家等を招いての「図書館講演会」を年1回開催
- 図書館ふれあい講座の受講生を募り、年4～5回の講座を開催(50人程度)
- 夏休み期間に、子どもたちの学習や自由研究を支援する「夏休み図書館講座」を4講座開催
- ボランティアグループ「あいあい」が、年間63回の「おはなし会」を実施
- 親子で本に親しむきっかけづくりとしての「ブックスタート」事業を3か月児健診時に実施
- 移動図書館車「あいあい号」で、市内7コースの26ステーションを運行

#### (2) 課題

- 貸出し冊数と開館日数の拡大
- 学校図書館や学校司書との有機的な連携
- 「ハンディキャプサービス」(障がい者サービス)の取組
- 情報化社会の変化に対応した図書館システムの構築



子ども読書活動推進事業「ものがたりレシピをいただきます」の出前読み聞かせ



ブックスタート

## 4 文化芸術の振興について

文化芸術は、豊かな人間性を育み、感動と潤いのある生活を営むことができると同時に、多種多様な交流と心のつながりを促すもので、今日、このような芸術文化活動を展開できる基盤づくりが求められています。

一方、芸術文化活動を実践できる施設の不足や既存施設の狭小化と老朽化、さらには、芸術文化活動団体の固定化、会員の高齢化、伝承後継者の育成問題など、現状において早急に取り組むべき様々な課題を抱えています。

このようなことから、芸術文化団体においても活動内容の充実を図る一方、優れた文化芸術の鑑賞機会を拡充しながら、日頃の活動成果を発表できる場を設定するなど、その振興のための基盤づくりを進めていく必要があります。また、市民の多様なニーズに適応できる基盤づくりと活動支援体制の整備を図る必要があります。

本市では、これらの現状と課題を踏まえて、市民あるいは青少年の文化芸術への学習意欲を向上させ、その学習活動を支援するために、次のような芸術文化活動プログラムを実践しています。

### (1) 現状

#### ○ 文化芸術祭

[趣旨] 始良市として、文化協会加盟団体や青少年文化団体が1年間の学習成果を発表する場として開催し、郷土芸術文化の振興・発展と芸術文化団体の育成に資します。

- ・作品展示部門：文化協会3支部の作品部による創作品及び小学校児童並びに中学校・高等学校生徒の出展作品（図画・書写）を展示します。
- ・芸能発表部門：文化協会3支部の芸能部団体並びに少年少女合唱団、中学校部活動団体などが舞台発表を行います。

#### ○ 文化協会支部文化祭

[趣旨] 文化協会各支部加盟団体における学習成果を発表する場として各自に開催し、郷土芸術文化の振興・発展と芸術文化団体の育成に資します。

#### ○ 始良10号美術展

[趣旨] 新しい始良の創造を目指し、学んだことを活かすという生涯学習の観点に立った美術展として、美術愛好家に対して発表機会を提供し、市民の文化意識の高揚と地域文化の発展を目指すことを目的に開催します。

[内容] 応募対象は10号サイズ絵画に限定、約380点の作品を審査し、「10号展大賞」以下、順次各賞を選考し表彰します。

なお、入賞作品は加音ホールに一定期間展示して一般公開を行います。

#### ○ 青少年芸術鑑賞事業

[趣旨] 青少年に対する優れた芸術鑑賞機会を拡充し、豊かな情操の涵養に資するために、中学生を対象にした芸術鑑賞事業を開催します。

[対象] 中学校5校による希望実施

[内容] 「鹿児島県青少年のための芸術鑑賞事業」を開催します。

- ・鹿児島県青少年のための芸術鑑賞事業：鹿児島県、（公財）鹿児島県文化振興財団、始良市教育委員会の三者による主催事業で、県内で活動を開催している器楽、邦楽、声楽、バレエ等の芸術文化団体による公演を行います。

## 第2章－Ⅱ 姶良市の教育の現状と課題（社会教育）

- **市町村による青少年劇場**
- **“姶良の芸術にふれる” 加音オーケストラによる小学校訪問演奏会**

[趣旨] 青少年に対する優れた芸術鑑賞の機会を拡充し、豊かな情操の涵養に資するため、小学生を対象にした芸術鑑賞事業を開催します。

[対象] 小学校17校を振り分け、それぞれを4年に1回、全体として2年に1回程度の鑑賞の機会を提供します。

[内容] 《市町村による青少年劇場》 鹿児島県、（公社）日本児童演劇協会、姶良市教育委員会の三者による主催事業で、中央で活動を展開している創作劇団、人形劇団、影絵劇団等の芸術文化団体を招いての公演を行います。

《“姶良の芸術にふれる” 加音オーケストラによる小学校訪問演奏会》 姠良市教育委員会の主催事業で、地元で芸術活動を行う加音オーケストラを各小学校に招いて演奏会を行います。

- **少年少女合唱団**

[内容] 少年少女合唱団は、小中学生・高校生約30名の団員で構成されている。毎週土曜日の練習会を経て、県少年少女合唱祭、ふれあい交流会、定期演奏会等の文化イベントに出演するなど、意欲的に活動しています。

- **文化協会**

[内容] 芸術文化振興団体の中核となる文化協会は、加治木・姶良・蒲生の3支部で組織され、約120組の文化団体が加盟しています。支部ごとの活動が主体となって、文化祭や研修会等が行われています。

- **芸術文化施設**

[内容] 加音ホールや蒲生ふるさと交流館など、時代の変化にも即応できる文化施設の有効活用を図っています。

### (2) 課題

- 市文化芸術祭の内容充実による統一化と定着化
- 姠良10号美術展の内容充実と発展
- 文化施設の整備とネットワーク化による文化芸術の拠点づくり
- 青少年の各年代層に応じた芸術鑑賞機会の提供と文化芸術活動の場づくり
- 市立少年少女合唱団の育成支援体制強化による団体及び団員の育成
- 市文化協会を含む芸術文化団体の活動支援と芸術リーダーの育成



姶良 10号美術展



姶良市立少年少女合唱団

## 5 文化財の保護と活用について

郷土に残されている史跡文化財や伝統芸能、歳時的行事は、人々の生活の一部として密着しながら精神的なよりどころとなっています。

これまで郷土愛の下に、各地域で守り育まれてきた貴重な文化財や伝統的文化を、今後の地域財産として次代に継承していくとともに、住む人々が誇りと愛着を持てるような個性豊かな地域づくりが求められてきました。そして今、これから次の次代を担う子どもたちが、郷土の歴史や文化財にふれながら、学び・親しむことで郷土を愛する心を醸成することも求められています。

一方、文化財保護活動を実践できる歴史資料の確保、これらの保存・管理・活用に適応できる総合的歴史資料施設の整備、さらには、文化財保護団体における伝承・後継者問題など、現状において早急に取り組むべき様々な課題を抱えています。

本市では、これらの現状と課題に鑑みて、郷土の歴史と伝統を後世に伝え残すことを目指して、市民理解の下で保存と活用の両面における各々の目標達成を果たせるよう、様々な文化財保護事業を展開しています。

### (1) 現状

- 現在、市内の指定文化財は188件(国:5件、県:15件、市:168件)、登録文化財数は13件、総計201件を数えますが、この数は県内最多のものです。この他に、周知の埋蔵文化財包蔵地が234件、田の神像や石碑などを含む未指定の文化財は500件を超えるなど、本市は文化財の宝庫と言えます。
- 文化財保護業務を推進するに当たっては、指定文化財の所有者及び管理者に対して適切な保存措置を指導助言しながら保存と活用に努め、可能な限り市民へ公開できる環境整備を図っています。
- 未指定の文化財については、将来的に壊滅及び滅失することのないよう、地域遺産としての研究解明に努めながら、その保存と活用に向けて早急な措置を講じていただけるよう努めています。
- 無形民俗文化財については、郷土伝統芸能の保存と活用及び公開を図るという観点から、由来や仕様の文献資料と映像記録の保存を図りながら後継者となるべき人材の育成に努めている他、郷土芸能保存会の存続継承を支援します。
- 歴史資料の保管・展示施設として、市歴史民俗資料館と加治木郷土館を管理運営していますが、昨今は生涯学習意欲の高まりとともに、市民からはより高いサービスの提供が求められています。

### (2) 課題

- 博物館機能を兼ね備えた総合的な歴史資料施設の整備
- 市内文化財基本調査による郷土歴史の研究と解明
- 指定文化財の保存管理体制強化と修復業務の推進
- 無形民俗文化財の継承活動及び後継者育成の推進
- 埋蔵文化財発掘調査の実施と出土品の保存・活用
- 歴史ボランティアガイドの養成と史跡めぐり等での活用
- 市誌史料集刊行事業の実施



### III 社会体育の現状と課題

#### 1 生涯スポーツについて

国は、平成23年6月に「スポーツ基本法」を制定し、その基本理念は「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利である」と明記しており、「いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむ生涯スポーツの社会」の実現を目指して様々なスポーツ振興施策を推進することが求められています。

本市では、市民一人一人が健康で生きがいのあるライフスタイルを確立し、自ら進んで体力つくりや健康づくり、仲間づくりを行うために、いつでも、どこでも、だれでも参加できるスポーツ環境の整備を図っています。また、競技団体や校区・地区単位によるスポーツ大会の開催やスポーツ推進委員\*、体育協会との連携によるスポーツイベントの開催により、多くの市民が生涯スポーツを実践しています。

しかし、日常的にスポーツを行っている人や各種スポーツ行事に参加する人は固定化の傾向にあり、より多くの市民が、スポーツに関心を持ち、主体的・継続的にスポーツを親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図っていくことが必要とされています。

そこで、今後は多岐にわたる市民のニーズを把握するとともにスポーツ推進計画を策定し、体育協会、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブ\*等との連携を深めながら、スポーツ環境の整備に努めていきます。

##### (1) 現状

- 市民の健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを目的に、駅伝競走大会、武道大会（剣道、弓道）、校区対抗スポーツ大会、ウォークラリー大会等のスポーツイベントを開催しています。校区対抗スポーツ大会は、平成27年度から校区コミュニティ協議会が17地区で設立されたことで、平成28年度から新たに始まった大会です。
- 「体育の日」に実施する「あいらスポーツフェスティバル」は、個人や家族、グループで自由に参加できるスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供しています。参加者を増やすために、市のホームページやテレビ放送などを活用して周知活動を行っています。
- 総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら実施している生涯スポーツ市民講座は、子どもから高齢者まで幅広い年代層を対象にして、青少年育成講座（キャンプ、スケート等）、スポーツ教室（カヌー、卓球等）、健康教室（ウォーキング、体操等）を開設し、生涯スポーツの推進を図っています。
- 体育協会、レクリエーション協会、スポーツ推進委員等が連携を強め、子どもから高齢者まで年齢や性別を問わず、実践できるニュースポーツの普及と啓発を行っています。
- スポーツ推進委員会の開催や地区・県・九州地区における社会体育に関する研修会への参加を通して、スポーツ推進委員の資質向上を図るとともに、校区や地区的スポーツ・レクリエーション活動推進における指導者としての活用を図っています。
- 学校体育施設の有効活用を図る観点において、施設開放が充実しており、地域住民の健康・体力づくりの活動拠点となっています。また、公共トレーニングジムでは利用者の増加傾向が見られ、グラウンドゴルフ競技をはじめとするニュースポーツ人口も年々増えてきている状況にあります。
- 「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しめる場を提供するために総合型地域スポーツクラブが設立され、市民の年齢、興味・関心、体力、技術レベルに応じた活動を進められています。

## (2) 課題

### ○ 生涯スポーツの推進

- ・市民が主体的・継続的に週2回以上のスポーツの実践
- ・学校体育施設の利用促進
- ・地域スポーツの促進及び高齢者スポーツの充実
- ・ニュースポーツ\*の普及とプログラムの提供
- ・スポーツ推進委員をはじめとするスポーツ関係者の資質向上
- ・スポーツ団体の組織・運営の充実
- ・スポーツ指導者の育成と活用

### ○ スポーツ推進計画の策定



あいらスポーツフェスティバル



校区対抗スポーツ大会



義弘公奉贊弓道大会



義弘公奉贊剣道大会



加治木駅伝競走大会



全国少年少女野球教室

## 2 競技スポーツについて

国は、平成32年に開催される東京オリンピックに向けて優秀なスポーツ選手を発掘し、育成するために必要とされるような施策を講じています。また、同年、本県で開催予定の第75回国民体育大会に向けて、現在の小・中学生の競技力向上の一環として、発育・発達の段階に応じた選手の育成とその指導者の養成に努めることが必要となっています。

そのため、各競技団体や関係機関との連携を図りながら、市民の競技力向上に関する意識の高揚に努めるとともに、指導体制の充実及び選手の育成強化などを推進していく必要があります。

そこで、本市では、子どもの体力向上をねらいとする学校体育の授業の充実を図るとともに、スポーツ少年団等との連携を強め、基礎体力の強化と競技力の向上を図ることに努めます。

さらに、スポーツ指導者に対しては、幅広い教養と専門的知識、より高い指導力はもとより、子どもたちや選手個人、チーム組織の実態を把握し、適切な指導が行えるよう、指導者の資質向上を図ることに努めます。

### (1) 現状

- 体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団等、スポーツ・レクリエーション関係における底辺拡大のもとに、組織力の強化、競技力の向上、健康づくりや仲間づくりの醸成に努めており、自主的・主体的に運営する団体に育ってきています。
- 体育協会に加盟する競技団体主催のスポーツ大会を通して、競技力の向上と指導者の資質向上に努めています。また、スポーツ少年団関係者の資質向上を図るために、指導者及び育成者を対象にした研修会を開催していることが、子どもの体力向上や技術向上へと波及しています。
- 全国大会等へ出場する個人や団体へ市として支援活動を展開していることが、個人、チームの競技力向上へとつながり、より高いレベルの大会を目指すものへと波及しています。
- 市総合運動公園をはじめとする市内スポーツ施設の維持・管理については、指定管理者制度を導入しており、民間の手法を生かした住民サービスの向上に努めています。
- スポーツ少年団への加入率や競技スポーツ人口は、やや減少傾向にあるとともに、同一競技への偏りが顕著になっています。また、子どもたちも熱心にスポーツに取り組む者とそうでない者との格差も広がっています。
- 地区体育大会や県民体育大会へ出場する選手が固定化しており、次世代を担おうとする青年層の選手が十分に育成されていない状況にあります。
- 市民健康づくりとスポーツ選択に関するニーズが多様化しており、スポーツ施設の改修や新たな施設整備が要望されています。

### (2) 課題

- 競技力向上の推進
  - ・ 体力づくり、人づくりを目指した7つの領域に基づくスポーツ少年団活動の充実 ※7つの領域①スポーツ活動、②学習活動、③野外活動、④交流活動  
⑤社会活動、⑥文化活動、⑦レクリエーション活動
  - ・ 体力向上を図る学校体育の充実
  - ・ 競技力向上を目指した競技団体組織力の向上
  - ・ スポーツ指導者の資質向上と指導者や選手の人材発掘と養成
- 各種大規模スポーツ大会の誘致と観戦機会の拡充
- 市民のニーズに応じたスポーツ施設整備の充実と情報提供